

～ 高齢運転者の交通事故多発 ～

令和4年9月末現在、高齢者の交通死亡事故が多発し、全体の約8割が高齢者が関係している事故です。

高齢者の皆様は、加齢に伴う身体能力や運動能力が低下しますのでスピードダウンで安全運転を心掛けるとともに、体の調子が悪い時などは、運転を控えるなど無理のない行動をしましょう。

高齢歩行者の方は、自宅から500メートル以内で交通事故に遭っていることが多いことから、無理な横断はせず、左右の安全確認の徹底をお願いします。

1 高齢運転者の事故原因

- ・ 安全不確認や前方への注意不足による発見の遅れ
- ・ 相手の動静への不注意、予測不適による判断の誤り
- ・ ブレーキ、アクセル操作の不適切などによる操作上の誤り

2 高齢歩行者の事故原因

- ・ 左右の安全確認が不十分
- ・ 身体能力の低下に伴う歩行能力と相手方車両との速度感覚等距離間の判断誤り

3 車や自転車を運転する際の行動

車の運転

- ・ 身体機能（認知能力、判断能力、反応能力）が低下している認識を持った運転による安全行動
- ・ 雨や雪の日の運転、夜間や夕暮れ時の運転、長距離運転、複雑な交差点の通行などを控え、運転はスーパーでの買い物や病院、友人宅までの運転とするなどの自主的ルールを定めての安全行動
- ・ 交通安全講習会等の積極的参加や運転適性検査等により、自らの身体能力等の低下を認識した運転行動
- ・ 高齢運転者の安全運転をサポートする衝突軽減ブレーキ等、一定の運転支援機能を備えているサポカーへの乗り換え
- ・ 一時停止場所での二段階停止（停止線の手前で停止後、左右が判る地点で再停止し、安全確認の後、発進）

自転車の運転

- ・ 自転車を運転する時は、一時停止場所では確実に停止し、安全確認ののち発進する運転行動
- ・ 信号は確実に守る
- ・ 右側通行や斜め横断をしない。夜間のライト点灯

4 道路を歩く際の行動

- ・ 信号交差点では、確実に信号に従った横断
- ・ 信号が青でも絶対に安全とは限らず、安全確認ののち横断
- ・ 決められた方法（歩道・路側帯・右側通行）による歩行行動
- ・ 自宅近くが一番危険、慣れた場所でも安全確認
- ・ 出かける前に明るい服装や反射材の活用をすれば憂いなし

